

平成17年第4回竜王町議会定例会

平成17年12月22日

午後2時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第1 | 議第81号 | 竜王町交通安全に関する条例の一部を改正する条例
(産業建設環境常任委員長報告) |
| 日程第2 | 議第82号 | 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員長報告) |
| 日程第3 | 議第83号 | 竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する
条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員長報告) |
| 日程第4 | 議第84号 | 平成17年度竜王町一般会計補正予算(第5号)
(総務教育民生常任委員長報告) |
| 日程第5 | 議第85号 | 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
補正予算(第1号)
(総務教育民生常任委員長報告) |
| 日程第6 | 議第87号 | 平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第
2号)
(総務教育民生常任委員長報告) |
| 日程第7 | 議第89号 | 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(産業建設環境常任委員長報告) |
| 日程第8 | 議第92号 | 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算(第4号)
(産業建設環境常任委員長報告) |
| 日程第9 | 議第93号 | 平成16年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算第1特別委員長報告) |
| 日程第10 | 議第94号 | 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員長報告) |
| 日程第11 | 議第95号 | 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)
歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員長報告) |

- 日程第12 議第96号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について
(決算第2特別委員長報告)
- 日程第13 議第97号 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定
について
(決算第2特別委員長報告)
- 日程第14 議第98号 平成16年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
(決算第2特別委員長報告)
- 日程第15 議第99号 平成16年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(決算第2特別委員長報告)
- 日程第16 議第100号 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川
町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計歳入歳出決算
認定について
(決算第2特別委員長報告)
- 日程第17 議会広報特別委員長報告
- 日程第18 合併調査特別委員長報告
- 日程第19 地域創生まちづくり特別委員長報告
- 日程第20 所管事務調査報告
(議会運営委員長報告)
(総務教育民生常任委員長報告)
(産業建設環境常任委員長報告)
- 日程第21 議員派遣について

2 会議に出席した議員（13名）

1番 寺島健一	2番 川嶋哲也
3番 勝見幸弘	4番 村井幸夫
5番 近藤重男	6番 圖司重夫
7番 若井敏子	8番 竹山兵司
9番 辻川芳治	10番 岡山富男
11番 西 隆	12番 山田義明
13番 中島正己	14番 欠 番

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山口喜代治	代表監査委員 小林徳男
教 育 長 岩井實成	総務政策主監 佐橋武司
住民福祉主監 池田純一	産業建設主監 三崎和男
政策推進課長 兼企業誘致推進室長 小西久次	総務課長 北川治郎
生活安全課長 青木 進	住民税務課長 杼木博子
福祉課長 久野まさ枝	健康推進課長 布施九蔵
産業振興課長 兼農業委員会事務局長 三井せつ子	建設水道課長 松村佐吉
出納室長 竹山喜美枝	教育次長 村地半治郎
教育課長 松浦つや子	

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 川部治夫	書 記 古株治美
-------------	----------

開議 午後 2 時00分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達していますので、これより、平成17年第 4 回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 81 号 竜王町交通安全に関する条例の一部を改正する条例  
(産業建設環境常任委員長報告)**

○議長（中島正己） 日程第 1、議第81号を議題といたします。

本案は、産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設環境常任委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員長（川嶋哲也） 産業建設環境常任委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 川嶋哲也。

去る12月 8 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第81号竜王町交通安全に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、12月15日、午前 9 時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開きました。

執行部から勝見助役のあいさつを受けた後、青木生活安全課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

竜王町交通安全に関する条例の一部を改正する条例は、近年の地域社会に取り巻く環境がますます複雑多様化する中、いつ、どこで発生するかわからない事件・事故・災害は住民生活の不安に一層拍車をかけており、安全で安心なまちづくりを実現するための防犯・交通安全・防災等の総合的な地域安全活動の充実強化が一層求められています。

本町では、平成10年 3 月に防犯・事故防止・防災に必要な基本理念を定める「竜王町安全なまちづくりに関する条例」を定めています。

今回、地域安全活動の推進母体組織で人命尊重の基本理念を持って、町民すべ

での安全意識の高揚を図るため、住民代表、各種団体、関係機関等の代表で構成されている竜王町交通安全推進協議会と竜王町地域安全推進協議会を平成18年4月より統合し、自律する住民参画のまちづくりの推進、近江八幡警察署管内の関係機関、団体との連携を深め、町域および地域での行政施策、地域安全活動の充実、強化に努めるため、条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、第2条の見出しおよび本文中の「交通安全対策協議会」を「地域安全推進協議会」に改め、平成18年4月1日より施行するものです。

主な意見として、集落の自主防災の充実と指導に努めること。

組織構成ならびに役割分担を明確にすること。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま、産業建設環境常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

6番、圖司重夫議員。

**○6番（圖司重夫）** 議第81号 竜王町交通安全に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

改正しようとする条例は、昭和42年竜王町条例第41号の竜王町交通安全に関する条例で、第2条見出し中の「交通安全対策協議会」を「地域安全推進協議会」に改めるというものであり、平成11年度に発足した地域安全推進協議会と統合し、「竜王町地域安全推進協議会」に改めるものであります。

現在まで、各集落に置かれていた交通安全推進員および地域安全推進員が一本化され、組織も統合されるなど、スリム化が図られたわけではありますが、その活動事業については極めて重要なものがあります。

凶悪な事件が続発する現代社会の中で、今、地域に最も求められているもの、それは安全であり、安心であります。

竜王町においても決して例外ではありません。行政はもとより、交通指導員、各集落における区長、地域安全推進員が一体となり、まだまだ弱いとされる各集落自主防災組織を強固なものにして、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図るこ

とが急務であると考えます。

平成18年4月1日より施行される竜王町地域安全推進協議会の活動事業の、より一層の充実を祈念して、賛成の討論といたします。

○議長（中島正己） ほかに、討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第1、議第81号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第1、議第81号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第82号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例

(総務教育民生常任委員長報告)

○議長（中島正己） 日程第2、議第82号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長 岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員長（岡山富男） 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 岡山富男。

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第82号竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月14日、午前9時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開き、担当主監、課長の出席を求め、説明を受け、審査をいたしました。

議第82号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例は、すべての年金にかかる年金受給者の現況届の証明に関する手数料を免除しているものを個人年金については私的財産の部分が多いため、手数料の免除範囲を公的年金のみに改正するものです。

委員会での主な質疑応答は、

問、個人年金にかかる生存証明は、どのくらい利用されていますか。答、年間100件ぐらいです。

問、公的、私的、どちらの目的で証明を必要とされているか、窓口でわかるのですか。答、現在、公的年金については、住民基本台帳ネットワークシステムにより、不要となりました。現況届の証明を必要とされるのは、私的年金の方だけです。

問、なぜ今まで無料にしてきたのですか。答、平成9年条文改正のころは、個人年金受給者がふえる予測ができていませんでした。年金受給者の福祉施策の一環として無料にしてきました。

委員会での主な意見は、私的財産のための証明であり、受給者の負担の観点からも必要である。

福祉施策ならば、続けるべきである。

以上、慎重審査の結果、委員賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第82号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、反対の討論をします。

この手数料条例については、年金の現況届を無料扱いにした平成9年当時、その当時の考え方としては、福祉施策であったと説明され、今では私的年金の受給がふえてきたことから、個人の財産づくりに優遇するのは適当でないとして、公的年金の現況届のみ無料にするとの条例改正を提案されたところであります。

つまり、平成9年当時の福祉施策を今となつては、やめるというのですから、福祉の後退と判断せざるを得ません。

今、60歳で受け取られる個人年金は、個人差はありますけれども、年間10万円そこそこではないでしょうか。

毎月、70万円の報酬を受け取る人ばかりなら、福祉は要りません。働きながら、こつこつためて60歳、65歳になって、やっと受け取れる年金の原資は、支払い保険料合計にわずかばかりの配当がついているに過ぎません。個人の財産などというほどのものではないのです。

無情な条例改正で福祉の後退でもあり、この条例改正には反対するものであります。

以上、反対討論とします。

○議長（中島正己） ほかに、討論はありませんか。

3番、勝見幸弘議員。

○3番（勝見幸弘） 議第82号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例に賛成の立場で討論を行います。

まず、平成9年に手数料を免除するようになったときというのは、個人年金の受給者の増加を予測できなかったというふうな議論がありましたが、私はもう1点、この住基ネットによって、今現在の現況届の証明が要らなくなったと、要らなくなるということの想定もできていなかったというふうに思います。

それから、個人年金は、個人の財産だからという議論もございましたが、例えば車を購入したときに車庫証明が必要になります。その車庫証明を上げるために、当然、個人の住民票が必要になります。その住民票については、手数料は有料でございます。

個人の財産を自分が管理するのに、それを証明、自分の土地で、自分が住んでいるところで管理するのに必要な車庫証明に提出するために必要な住民票というのは、当然、個人負担であります。

この個人年金というのも、それと同じような性格があるのじゃないかなというふうな気がいたします。

例えば、個人年金の掛金というのは、通常の公的年金の掛金以外に余分にそれぞれの方が保険会社等に掛けてこられた私的な年金であります。その資金というのは、当然、個人の財産でありますので、それを老後の年金資金として受け取るということについては、車庫証明の住民票と同じような意味があるのではないかなと思います。

それから、もし、保険会社等で個人年金の現況届、いわゆる生存証明が必要であるというのであれば、公的年金を受けておられるということの証明により、その確認ができるのじゃないかなというふうなことも考えます。

保険会社の方で、わざわざ住民票記載登録証明書を取り寄せて、お金を出して、生存確認をしなければいけないという制度そのものを保険会社の方で変えていただく必要があるのではないかなど。

もし、福祉という意味から考えるならば、そういう変更も必要ではないかなと思います。

それから、福祉施策の一環と、福祉の後退だという議論もございましたけれど、私はそのようなことは思いません。というのは、個人年金というのは、個人的な資金を余分に保険会社等で積み立てをされていた方の資産でございますので、いわば余裕のある方の財産だという考え方ができると思います。

その方々に対してのみ、特定の免除をするということについては、福祉とは言えないんじゃないかなということを感じるわけです。

さらに極論を申せば、公的年金を支払いをされていなかった方が公的年金が受けられない方で、個人年金のみ受けるという方があったと、もしするならば、その個人年金を受ける方の手数料のみ無料にするということについての制度、このことについては矛盾があるような気がいたします。

自律推進計画、地域再生のまちづくりをやっている今だからこそ、だれもが納得できるような制度に変えていく必要があるので、この条例案の趣旨には賛成をいたします。

以上、賛成討論といたします。

○議長（中島正己） ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2、議第82号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第2、議第82号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第83号 竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する  
条例の一部を改正する条例  
(総務教育民生常任委員長報告)**

**○議長（中島正己）** 日程第3、議第83号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長 岡山富男議員。

**○総務教育民生常任委員長（岡山富男）** 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 岡山富男。

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第83号竜王町公の施設における指定管理者の指定手続に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月14日、午前9時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開き、担当主監、課長の出席を求め、説明を受け、審査をいたしました。

議第83号 竜王町公の施設における指定管理者の指定手続に関する条例の一部を改正する条例は、竜王町の公の施設管理者を公募するに当たり、条例を明確にするための項目を新設、改正するものです。

委員会での主な質疑・応答は、

問、公募を明記する必要はなぜか。答、もともと公の施設は直営でしたが、地方自治法の改正で事業団等も管理運営ができるようになり、今回さらに民間事業者も参入が認められるようになったため公募を明記したものです。

問、公の施設の設置目的を効果的に達成するための条文は、この中に入れないのですか。答、それぞれの施設には設置・管理条例があり、施設の利用目的等は、その中にうたわれています。今回の条例改正は、公の施設、全体の手続に関するものです。

問、指定管理者の公の施設を管理する目的は、なぜですか。答、公の施設の目的を達成し、管理経費の節減、施設の有効利用がねらいで、施設の管理運営業務を代行していただくのです。

委員会での主な意見は、公募によらない指定管理者の選定であっても、民間との競争に耐えるだけの遜色はない体質改善をしていただきたいものです。

公募による選定も公平性の観点から必要であると思われます。

以上、慎重審査の結果、委員賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第83号 竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例に、反対の討論をします。

2日目の質疑の際、何点かの指摘をしましたが、担当課長は、一括して規則の中で検討するとされました。ところが、その規則は委員会審議にも提出されません。条例と規則はセットのものです。

指摘している問題点を何ら明らかにされないままの条例提案には、賛成することができません。改めて問題点を指摘しておきたいと思います。

一つ目は、請負禁止規定の適用がないという問題です。当局は、指定は契約ではないから要らないと説明しました。

総務省の担当官が執筆した「指定管理者制度のすべて」という冊子の中の22ページと92ページには、条例で長や議員本人、または親族が経営する会社は指定管理者とすることができないとすることも可能であると書いており、東京千代田区や埼玉和光市には、その例があります。

二つ目に、情報公開の問題です。先に述べた「指定管理者制度のすべて」の13ページには、指定管理者による適切な管理、経営を担保するために、設置者および指定管理者が住民に適宜適正に情報を公開し、監査も厳正に行うことが必要であろうと指摘しています。

公の施設の管理運営について、公共性、透明性は失われてはならないものです。その保証を明確にしていくことは最低限必要です。神奈川県藤沢市では、そのことが条例に書かれています。

自治体が指定管理者制度を導入する際、何が問われているか。それは、自治体の立法能力です。情報公開条例も個人情報保護条例も指定管理者を加える条例改正がされなければなりません。総合的に未成熟な条例で規則さえ明確でない条例を認めるわけにはいきません。

以上、反対討論とします。

○議長（中島正己） ほかに、討論はありませんか。

3番、勝見幸弘議員。

○3番（勝見幸弘） 議第83号 竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

一般質問で散々やらせていただきましたので、あえてくどくは申しませんけれど、公の施設を直営か指定管理者制度に乗せるか、あるいは指定管理者制度に乗せるのであれば、公募による選定をするのか、しないのか。

公募によらない選定を選ぶ理由を、その基準をはっきりと示していただいて、指定管理者制度の意義にのっとった運用をしていただくことを期待をいたしまして、そしてなおかつ現在の管理運営の効率向上とサービスの向上、さらには管理経費の節減が実行されることを期待をいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（中島正己） ほかに、討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3、議第83号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第3、議第83号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第84号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

（総務教育民生常任委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第4、議第84号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長 岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員長（岡山富男） 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 岡山富男。

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第84号平成17年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について、審査の経過と結果を報

告いたします。

本委員会は、12月14日、午前9時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開き、担当主監、課長等の出席を求め、説明を受け、審査をいたしました。

議第84号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第5号）は、第4号までの予算に7,600万円を追加し、歳入歳出予算総額49億9,492万3,000円に改めるものです。

歳出予算補正の主なものは、土砂災害情報総合室新システム整備業務委託料1,920万1,000円、福祉医療扶助費1,700万円、ハザードマップ作成業務委託料731万円等です。

委員会での主な質疑応答は、

問、出産祝金の対象者は、何人ですか。答、9月までのところで、第1子27人、第2子27人、第3子7人、合計61人です。

問、インフルエンザ予防接種について、病院によって違いがあるのはなぜですか。答、自由診療で、初診料、手数料、指導料は、医師が決められるため、料金差が生じています。

問、ハザードマップの作成は、広範囲で考えておられるのか。答、浸水想定区域である野洲市、近江八幡市、竜王町の日野川流域を中心に作成します。

問、地域包括支援センターの業務内容は、またどこに設置されるのですか。答、介護保険制度の改正に伴い、要支援、要介護になる恐れのある方や、要支援度、要介護度の軽度な方を対象に介護予防サービスなどの支援業務を行います。老人保健事業等の関係もあり、保健センターの一部を改修して開設します。

問、着地型旅行プランナー業務委託料が減額になりましたが、どのように変更されるのですか。答、プランナーの教えをもとに、外部委託をせず、地域の皆さんや観光協会とともに農業・商業・工業振興に取り組んでいきます。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議第84号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第4、議第84号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第85号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第1号）**

**（総務教育民生常任委員長報告）**

○議長（中島正己） 日程第5、議第85号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長 岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員長（岡山富男） 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 岡山富男。

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第85号平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月14日、午前9時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開き、担当主監、課長の出席を求め、説明を受け、審査をいたしました。

議第85号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、当初予算に916万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額7億5,316万4,000円に改めるものです。

委員会での主な質疑応答は、

問、医療費と高額医療費は、どの範囲で区別されるのですか。答、医療費の金額により区別され、自己負担金7万2,300円以上が高額医療費となります。

問、共同事業とは、どのような制度ですか。答、レセプト1枚で多額の医療費が請求があった場合、広域に連携して一時負担を援助し合う制度です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5、議第85号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第5、議第85号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第87号 平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）

（総務教育民生常任委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第6、議第87号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長 岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員長（岡山富男） 総務教育民生常任委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 岡山富男。

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第87号平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月14日、午前9時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開き、担当主監、課長の出席を求め、説明を受け、審査をいたしました。

議第87号 平成17年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）は、第1号までの予算に509万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額9億460万9,000円に改めるものです。

委員会での主な質疑応答は、

問、電算システムがよく変更されるが、今回はどのような変更ですか。答、国保連合会とのデータの更新のソフト変更によるものです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第6、議第87号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第6、議第87号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第89号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
（産業建設環境常任委員長報告）**

○議長（中島正己） 日程第7、議第89号を議題といたします。

本案は、産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設環境常任委員長、川嶋哲也議員。



**○産業建設環境常任委員長（川嶋哲也）** 産業建設環境常任委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 川嶋哲也。

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第89号平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月15日、午前9時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開きました。

執行部から勝見助役のあいさつを受けた後、三崎産業建設主監、松村建設水道課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、当初の予算額9億9,424万8,000円から1億1,854万円を減額し、歳入歳出予算総額を8億7,570万8,000円に改めるものです。

今回の補正予算の主な内容は、歳入で平成16年度繰越金2,162万6,000円、消費税還付金362万6,000円を増額、公共下水道事業債2,110万円の減額、下水道借換債が7件のうち、1件しか認められなかったことにより、1億2,300万円を減額するものです。

歳出では、農業集落排水事業の管理費に400万円の増額、これは繰越金の中から施設基金として400万円を積み立てるものです。

次に、公共下水道事業費で人事異動に伴う人件費等304万6,000円の増額、借換債等で1億2,558万6,000円の減額をするものです。

主な質疑応答は、

問、基金積み立ての考えは。答、繰越金および消費税還付金を財源とし、公共下水道工事資金および今後の農業集落排水処理施設改修費等の基金積み立てとしました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま、産業建設環境常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第7、議第89号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第7、議第89号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第92号 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）

（産業建設環境常任委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第8、議第92号を議題といたします。

本案は、産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設環境常任委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員長（川嶋哲也） 産業建設環境常任委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 川嶋哲也。

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第92号平成17年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）について、審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、12月15日、午前9時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと、会議を開きました。

執行部から勝見助役のあいさつを受けた後、三崎産業建設主監、松村建設水道課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成17年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）は、予算第2条で定めた主要な建設改良事業の事業費4,400万円を4,515万円に改めるものです。

第3条で定めた収益的収入および支出の既決予定額に、今回、収入支出それぞれ11万5,000円を増額し、収益的収入および支出の予定額を3億1,911万5,000円に改めるもので、共済組合費の不足による法定福利費の増額によるものです。

次に、第4条で定めた資本的収入および支出の既決予定額に、今回、収入支出

それぞれ115万円を増額し、資本的収入予定額を7,965万円に、資本的支出の予定額を1億3,283万9,000円に改めるもので、消火栓の移動による工事費の増額によるものです。

次に、第6条で定めた職員給与費11万5,000円を増額し、2,976万9,000円に改めるものです。

主な質疑応答は、

問、共済組合費の増額の理由は。答、長期共済掛金率が9月から上がったためです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、産業建設環境常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第8、議第92号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第8、議第92号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第93号 平成16年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
（決算第1特別委員長報告）**

**○議長（中島正己）** 日程第9、議第93号を議題といたします。

本案は、決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

決算第1特別委員長 岡山富男議員。

**○決算第1特別委員長（岡山富男）** 決算第1特別委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 岡山富男。

去る12月8日の本会議におきまして、決算第1特別委員会に審査の付託を受けました議第93号 平成16年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る12月12日、13日の両日、午前9時から、委員全員出席のもと、第一委員会室において、委員会を開催いたしました。

山口町長、勝見助役のあいさつの後、関係各主監、課長等の出席を求め、平成16年度一般会計歳入歳出決算について、説明を受け、審査をいたしました。

平成16年度予算は、厳しい財政状況から、限られた財源を効率的配分と節度ある財政運営を迫られるものでした。前例にとらわれることなく、果敢に見直しを行う中から財源を生み出しつつ、町の将来にとって、真に必要な施策は何かという視点に立って、優先度や緊急度を見きわめ、少子高齢化社会到来、IT情報化、国際化の進展、環境問題など、多様化するニーズに応える説明でした。

平成16年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が64億3,109万3,132円で、歳出総額が61億7,270万4,579円となり、歳入歳出差引額は2億5,838万8,553円であります。

このうち、平成17年度に繰り越した事業に要する財源290万円を差し引きますと、実質収支額は2億5,548万8,553円の黒字となりますが、ここから前年度比の実質収支額1億9,916万9,891円を差し引いた単年度収支額は、5,631万8,662円の黒字となっております。

これに財政調整基金積立金ならびに積み立て取り崩し額を調整した実質単年度収支額は、5億5,542万8,241円の黒字となっております。

平成16年度の主な普通建設事業は、国・県営日野川流域土地改良事業負担金4億1,279万3,000円、農業生産総合対策事業3億6,550万円、トレーサビリティ導入促進対策事業7,315万円、農村総合整備事業4,646万円、老人福祉施設整備事業2,703万1,000円、自ら考え自ら行うまちづくり事業921万9,000円、墓地緑化等環境整備モデル事業603万円、図書館図書整備事業507万7,000円、既存施設活用介護施設等整備事業566万5,000円、竜王小学校施設整備事業445万4,000円、竜王中学校施設整備事業131万4,000円等であります。

審査は、各担当課より、収入済額支出済額それぞれの使い道について説明を受けました。

審査の中で出された主な質疑、意見は、次のとおりであります。

問、自ら考え自ら行うまちづくり事業は、ぜひ続けてほしいが、その実績報告は、どのようにされているのか。答、年度末にその実績報告をいただき、毎年4月の初区長会で報告しております。

問、公共交通対策協議会は、JRバス廃止の対策だけの協議会ではなく、町全体の公共交通を考えて取り組んでいく協議会ではないのか。所管は、生活安全課か政策推進課のどちらがされるのか。答、町全体の公共交通での課題は、政策推進課で行い、個別課題は生活安全課が行い、すみ分けをしています。

問、ドラゴンハットの音響調査を委託されたが、調査報告の内容はどうだったのか。答、12月に東京長田音響に調査依頼をした結果、吸音材の設置、スピーカー、アンプを変えるのに3億円から4億円かかると報告がありましたが、他の業者も考えています。

問、外郭団体の全体把握ができていない、どこかでチェックできないのか。経営状態等について、各所管いろいろ分かれており、わかりにくい。答、第3セクターは企業会計であるので、報告時に資料を作成するときに検討いたします。

問、21世紀型農ビジネス成果と今後の取り組みは、どのように考えているのか。答、環境に優しい循環型農業を進めてきました。今後は、町内にはビニールハウスが少ないので少しずつふやしていきたい。

問、図書館を町民がもっと利用するには、時間延長との考えを持っているのか。答、平成18年度から週1回、金曜日は時間延長してはと検討しています。

意見として、委員から、決算報告書の各課ボリュームはバランスを考えてほしい。また、不用額の説明も入れてほしい。

町内は、情報公開でホームページをもっと活用してほしい。

第3セクターの経営状態等の説明場所をしていただく機会を持ってもらいたいとの意見が出ました。

以上、審査の結果、全員賛成で、原案どおり認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま、決算第1特別委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 議第93号 平成16年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論をします。

これについては、国の改革のあおりを受けて、特に交付税では段階補正が始まった年度でもあり、竜王町も多少影響を受けているようで、全国的には大きな影響を受けたところもあり、国政の地方政治いじめについては、きっぱりと批判をしなければならないと考えているところです。

予算を審議する議会での討論で、私は日野町の例を出しました。日野町では、同和事業の完了宣言をして以来、同和と名のつく事業はされていません。このことを紹介したところでもあります。竜王町は、同和地区のない町でありますけれども、16年度803万円も計上されていると反対討論をしたところでもあります。

決算では、740万円の執行になっているものの、職員1名が同和という仕事に張りついています。職員が少なくなり、人のやり繰りが大変なときに同和は相変わらず体制を取り、一部運動団体の新聞や雑誌、集会参加費や負担金などに町民の血税を投入している状況であります。

これは、人権が大事にされている町としての取り組みというものではなく、一部の運動団体の団体固有の取り組みなのです。

例えば、今年も部落解放同盟滋賀県連合会委員長と財団法人滋賀県人権センター理事長の発起で彦根プリンスホテルでの「解同歴代の委員長と語る会」というのが開かれています。

竜王町は、1万円の会費を払って町長が参加しているのですが、この例に見られるように、今日まで人権イコール部落解放同盟と固定的にとらえていたことについて、今までの慣例を打ち破り精査することが必要ではないかと考えます。

この年度から始まっている事務事業見直し、自律推進の取り組みが、このことではないかと考えているところです。

一般会計の審査でも、分担金・負担金を出すことによって、どんな成果があったのか。どうしても出さなければいけないものなのか、精査する必要があります。この点でも今期決算は、不十分と言わざるを得ません。

以上、反対討論とします。

**○議長（中島正己）** ほかに、討論はありませんか。

3番、勝見幸弘議員。

**○3番（勝見幸弘）** 議第93号 平成16年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

この平成16年度の決算の特徴は、何といたっても財政調整基金として7億1,900万円もの積立金ができたとおもいます。この財政調整基金積立ができたと内訳を見てみますと、大手企業の税収増はございましたけれど、何よりもたばこ税の増収によるものが大きいと思われまます。

このたばこ税の増収につきまして、以前の議会で企業誘致の特別措置に関する条例を設置されました。そのことによる増収であります、そのときの討論の中で、私はこういったことを言った覚えがあります。それは、自律のまちづくりを進めていく上で、竜王町のような小さな町が真剣にまちづくりを考える上での、これは意地だと、この条例をつくることは意地であるというふうなことを言った覚えがあります。まさしく、その意地、つまり竜王町のまちづくりにかける熱意とか情熱が、このように実を結んだものと思う次第でございます。

当然、これはこの年限りのことでございますので、財政状況が厳しくなる、これからのことを言っているわけではございませんが、しかし一息つけたということについては、本当に一緒にまちづくりを考えてきてよかったなと思う次第でございます。

なお、もう1点、決算の中には電算プログラムの開発委託料768万円と電算システムの変更に伴う費用が非常にたくさんかかります。こういった経費の支出を考えてみますと、合併によって、そういった大変膨大な経費と時間を費やした近隣の町に比べて、竜王町は何と穏やかにまちづくりができているなど。このことについても素直に喜ばなければいけないと思っております。

そういった理由を含めまして、当然、反対討論にもありましたように、一般会計でどうしても必要な費用であるかどうかということの精査は当然のことながら、していくべきところでございますが、平成16年度の決算の認定につきましては妥当であると。

以上のような判断でもちまして、妥当であると考えまして、賛成の討論といたします。

**○議長（中島正己）** ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第9、議第93号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第9、議第93号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第10 議第94号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員長報告）
- 日程第11 議第95号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員長報告）
- 日程第12 議第96号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について
（決算第2特別委員長報告）
- 日程第13 議第97号 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定
について
（決算第2特別委員長報告）
- 日程第14 議題98号 平成16年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
（決算第2特別委員長報告）
- 日程第15 議第99号 平成16年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
（決算第2特別委員長報告）
- 日程第16 議第100号 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川
町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計歳入歳出決算
認定について
（決算第2特別委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第10、議第94号から、日程第16、議第100号までの7議案
についてを一括議題といたします。

本案は、決算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経

過と結果を委員長より、報告を求めます。

決算第2特別委員長、西 隆議員。

○決算第2特別委員長（西 隆） 決算第2特別委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 西 隆。

去る12月8日の本会議において、当委員会に審査の付託を受けました議第94号から議第100号までの平成16年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定について、7議案について、審査の経過と結果についてを報告いたします。

当委員会は、去る12月9日、午前9時より、第一委員会室において、委員7名全員出席のもと、委員会を開催いたしました。

町長、あいさつの後、助役、関係各主監および課長等の出席を求め、説明を受け、審査をいたしました。

議第94号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定については、歳入総額8億89万4,035円、歳出総額7億7,548万1,492円、歳入歳出差引額2,541万2,543円であります。

委員からの主な意見は、次のとおりであります。

医療給付費がふえていることから、国保特別会計を圧迫している。予防事業に努力されたい。基本検診、成人病検診および人間ドックについては、補助制度もあり、広く住民に周知徹底を行い、受診されるよう指導されたい。

平成16年度決算においては、一般会計より5,000万円補てんされたが、今後においては計画的な財政運営に努められたい。

議第95号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について。

医科の決算額は、歳入総額1億416万2,055円、歳出総額8,533万6,199円、歳入歳出差引額1,882万5,856円。

歯科の決算額は、歳入総額6,288万9,235円、歳出総額5,575万7,093円、歳入歳出差引額713万2,142円であります。

委員からの主な質問は、次のとおりです。

問、医薬品衛生材料費等が減っているのは、患者数が減少しているからか。答、計画的な医薬品の購入や後発医薬品の使用等によるものであり、診療報酬も下がっているためです。患者数は、減少していません。

問、歯科保健センターの活動状況はどうか。答、小学6年生の虫歯の数は、10

年前は悪い方から2番目でしたが、今ではよい方から、県下で1番であります。

歯科保健センターには、治療だけではなく、検診に来られる人が多くなりました。介護サービス事業として、寝たきり老人の訪問、口腔ケアを行っています。このことが歯科の医療給付費を大きく下げることにつながっております。

問、研修、研究費が多いのはなぜか。答、先進的な取り組みの経験を全国的な講演、研究会で報告していただいています。

委員会の意見としては、次のとおりです。

歯科検診に町から補助をしてはどうか。

もう1点、歯科保健センター、歯科診療所建設は不執行になり、せめて決算書にその後の考え方について説明されるべきである。

議第96号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額8億8,498万1,151円、歳出総額9億49万7,023円、歳入歳出差引額1,551万5,872円の赤字で、これについては翌年度繰上充用金で補てんされません。

委員からの主な質問は、次のとおりです。

問、歳出が増加したのはなぜか。答、対象年齢が65歳から70歳に引き上げられ、人数は減少しているが、一人当たりの医療費がふえているためです。

議第97号 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額6,551万8,105円、歳出総額6,508万940円、歳入歳出差引額43万7,165円であります。

委員からの主な質問は、次のとおりです。

問、食べ残しの状況は。答、給食の食べ残し状況については、味噌汁、すまし汁等の肉の入っていないものや、イワシ、シシャモなど小魚などの丸ごと食べる食材については、食べ残しがあります。

量的には、日によって違いますが、10キロから20キロぐらいが残食となっております。

栄養面から要領に基づき必要量を計算、食べていただくよう調理しています。

問、竜王産の野菜、米の使用料は、以前のご飯の購入との比較は。答、資材費として竜王産コシヒカリの米飯代が495万円、野菜等が100万円ほどです。平成15年度業者購入は839万円がかかっておりますが、現在は給食センターで自己炊飯調理のため、経費は減っております。

委員からの意見として、食べ残しの少なくなるよう指導されたい。

議第98号 平成16年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。
歳入総額 9億3,868万7,082円、歳出総額 8億9,806万9,798円、歳入歳出差引額
4,061万7,284円です。

委員からの主な質問は、次のとおりです。

問、下水道の普及率は、どうなっているのか。答、農業集落排水を含め、
71.6%であります。松が丘地区が接続できれば80.4%ぐらいになります。

議第99号 平成16年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。
歳入総額 4億6,500万6,827円、歳出総額 4億4,525万3,695円、歳入歳出差引額
1,975万3,132円です。

委員からの主な質問は、次のとおりです。

問、近隣市町の保険料は、どうなっているのか。答、竜王町2,680円、安土町、
日野町2,700円、蒲生町2,750円、能登川町2,950円、東近江市3,333円、近江八幡
市3,348円、野洲市4,000円です。

問、保険料の今後の見通しは。答、費用が増加しており、平成18年度改正を行
わなければならないと思います。

議第100号 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育
委員会社会教育主事共同設置特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額
368万4,263円、歳出総額349万1,698円、歳入歳出差引額19万2,565円です。

委員からの意見は、次のとおりです。

今年度で参加自治体が減少するが、社会教育主事については、継続して活動い
ただけるよう努力いただきたい。

以上、慎重審査の結果、議第95号、議第96号、議第97号、議第100号について
は、全員賛成、議第94号、議第98号、議第99号については、賛成多数で認定すべ
きものと決しましたので、ここに報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、決算第2特別委員長より、審査の経過と結果報告
がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

日程第10、議第94号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第10、議第94号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第11、議第95号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第11、議第95号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第12、議第96号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第12、議第96号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第13、議第97号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第13、議第97号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第14、議第98号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第14、議第98号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第15、議第99号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第15、議第99号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第16、議第100号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第16、議第100号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

この際、申し上げます。

ここで、午後3時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時30分

○議長（中島正己） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、決算第1特別委員長より、訂正についての発言を求められておりますので、これを許可いたします。

10番、岡山富男議員。

○決算第1特別委員長（岡山富男） 決算第1特別委員会報告で、平成16年度、主な普通建設事業はという数値の中で、図書館図書整備事業で507万7,000円と書いていたのですが、570万7,000円の間違いです。訂正をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第17 議会広報特別委員長報告

○議長（中島正己） 日程第17、議会広報特別委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員長、竹山兵司議員。

○議会広報特別委員長（竹山兵司） 議会広報特別委員会委員長報告。

平成17年12月22日。

議会広報特別委員会委員長 竹山兵司。

議会広報特別委員会は、11月14日、彦根市ホテルサンルート彦根で開催された滋賀県町村議長会主催の議会広報研修会に委員全員が出席しました。

エディター・城市創事務所代表 城市創氏より、議会だより編集のポイントについて講演を受け、議会広報誌の役割、読まれる広報誌づくり等について研修しました。

さらに、12月7日、12月19日、委員全員出席のもと、議会だよりナンバー134号の編集会議を行いました。

今後も委員の意見を尊重し、町民皆さまに親しまれる議会だよりの発行に努めてまいります。

なお、引き続き、閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。  
以上です。

○議長（中島正己） ただいまの議会広報特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 合併調査特別委員長報告

○議長（中島正己） 日程第18、合併調査特別委員長報告を議題といたします。

合併調査特別委員長、村井幸夫議員。

○合併調査特別委員長（村井幸夫） 合併調査特別委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 村井幸夫。

去る12月14日午後1時30分より、委員全員出席のもと、合併調査特別委員会を開催しました。

勝見助役のあいさつの後、佐橋総務政策主監、小西政策推進課長、平岩参事、杼木課長補佐の出席を求め、会議を開催いたしました。

まず、勝見助役のあいさつの中で、新法制定後については新たな動きはない。旧法で蒲生町が合併される。国の三位一体の改革により、補助金カット、税源移譲等、いろいろ不透明な部分もあるが、厳しいものがある。新法を踏まえて、合併問題に注視しなければならない。住民の意見を聞くことも前回から制度も変わってきているので、その後の状況、新法の情報、行財政改革の情報を住民に伝えて検討することとしていきたい等を述べられました。

その後、会議を開きました。

滋賀県の取り組み状況について、旧法の合併法で平成17年12月現在、13市20町。平成18年3月には、13市13町の26市町になる。以降の合併の動きはない。

国より、合併支援、県も合併推進する新法に基づく審議会が構成された。学識経験者および各層をもとに12人編成、任期は2年間、年内に1度会議を開催の予定。審議会のあり方、基本的手順について検討される。

今年度内に2ないし3回、開催を予定されている。

全国25道府県で設置されている。

県として、12月中に開催される。県としては、指導でなく、合併協議の推進を勧告すると言われている。

以上の説明を受け、それらをもとに情報交換をしました。

その主な質疑応答は。

問、合併ジャーナルの審議会の設置、30道府県のうち、25道府県とあるが。答、国からの指導では、審議会で合併ありきではなく、「合併とは」から議論せよと言われている。

問、審議会に入るまでに、町に問い合わせがあるのか。答、たたき台ができれば、市、町の意見を聞くとされている。

問、審議会の権威が持たれる審議会であるので、合併しない、する、いろんな意見があるので、どうされるのか。答、審議会として、どのように合併していくのか、方向づけについて審議されるか、まだ決まっていない。年内に開催されるので、その時点で何らかがわかると思われる。

問、13日付の毎日新聞の文面を読むと、「合併に向け」となっている。地域懇談会のイメージと違うように思われる。将来的に合併があり得るのか、あり得ないのかを確認したい。毎日新聞は、取材に来られたのか。答、来られた。町長自身の取材の中で踏み込んだ発言をされているように取られているが、町長の考え方は、従来から方針は変わっていない。報道の関係で、表現がいろいろあるので、ご理解を。

問、合併する、しないにかかわらず、核づくりは必ず必要である。また、職員の交流は、官官だけでなく、官民の交流も必要ではないか。答、都市計画法と農地法の歯どめのブレーキがかかっている。このため、県の上層部の判断、知事の登場も必要と考えている。官民の交流は行っていきたい。

問、合併で勧告されたら、どうするのか。答、知事から合併については、以前から指導はされてきている。県としても財政的にも大変である。

勧告制度については、ある時期になれば出てくると考えている。来年度予算も組めないところもあり、早急に合併勧告を言ってくれと言われているところもあ

ると聞いている。ただし、竜王町は、他の町とは違うと言われている。

問、合併時には、してもらえないことでも経過措置もあると思うが、新市との制度の差については、今すぐでなく、3ないし5年先にでも対応できる約束もさせる必要がある。長い将来の約束ごとまでは保証されないと思う。答、合併も交渉ごとであるので、交渉能力、新市のリーダー、幹部に送り込む人材育成も必要であるなどの内容でした。

これらの議論を含め、今回、開催されている町民との懇談会の中で、住民の意見を十分に聞き、合併問題に対処する必要があるのではないかと。

以上、合併調査特別委員会報告といたします。

なお、引き続き、閉会中も調査活動をしたいと、委員全員で決めていますので議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） ただいまの合併調査特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日程第19 地域創生まちづくり特別委員長報告**

**○議長（中島正己）** 日程第19、地域創生まちづくり特別委員長報告を議題といたします。

地域創生まちづくり特別委員長、勝見幸弘議員。

**○地域創生まちづくり特別委員長（勝見幸弘）** 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 勝見幸弘。

9月定例会で設置されました本委員会は、初めての調査活動を去る10月28日、午後1時より、委員全員出席のもと、行いました。

勝見助役のあいさつを受けた後、佐橋総務政策主監、小西政策推進課長の出席



を求め、会議を開きました。

インター周辺の企業進出の動向については、三甲株式会社の進出断念についての経過説明がありました。

冷却水が、1日に1,500立方メートル、どうしても必要であり、確保が難しく、工業用水購入も高コストになり、進出を断念するとのことでした。

ほかにも、企業からの問い合わせはあるものの、いつでも工場が建てられるように条件整備ができている土地を求めておられるようである。今後は、産業立地等基盤整備基礎調査費でインフラ整備の管路計画を策定するべく、取り組んでいく予定とのことでした。

次に、12月から1月にかけて自治会単位を対象に取り組まれる地域懇談会についての説明がありました。

まちづくりの情報発信、情報共有の視点から、具体的な地域再生構想、行財政改革、都市計画等をテーマに、主監、課長級職員と地域再生を考える懇談会のメンバーで6班編成を組み、集落へ出かけて行って懇談するとのことでした。

まとめは計画に反映し、3月に報告会を計画されるそうです。

委員からは、懇談会は時間的な制約もあるので、事前の準備や十分な打ち合わせを望む意見が出ていました。

去る12月1日、午後1時より、委員全員出席のもと、調査活動を行いました。

山口町長あいさつの後、佐橋総務政策主監、北川総務課長、小西政策推進課長、平岩参事、桴木課長補佐の出席を求め、会議を開きました。

地域懇談会に向けての区長会に提出される資料や、その内容について説明を受けました。

さらに、8班編成になるので、議会として、この懇談会に対して、どのように対応するのかを協議しました。

執行部からの説明として、どのような町をつかっていくのかの間には、企業立地、核づくりを一番に考え、若者の流出に歯どめをかけたい。

ダイハツから住宅地の確保を要請されている。

I B Mグラウンドの跡地利用は、県住宅公社へお願いしている。

委員からの主な意見として、わかりやすく説明する工夫をしてほしい。

雪国まいたけや西武の問題は、統一した回答をしていただきたい。

ダイハツの寮にも行って、意見を聞くべきだ。

改革をどうするのかを住民に理解してもらうことが大事だ。等がありました。

地域懇談会には、議会もオブザーバーとして参加し、8班に分かれて地域住民の意見を聞き、委員会としての集約をすることになりました。

去る12月15日、午後1時より、委員全員出席のもと、調査活動を行いました。

勝見助役あいさつの後、小西課長、杼木課長補佐、三崎産業建設主監、松村建設水道課長、三井産業振興課長の出席を求め、会議を開催いたしました。

地域懇談会については、美松台地区が終了したので、反省点を聞き、今後に生かせるように意見交換をしました。

竜王インター周辺の企業進出の動向については、問い合わせはあるものの、進展はない。造成してから、企業を呼び込むことは、賭けである等の説明がありました。

高速道路利用センター、温泉保養施設については、接道整備は地元説明会も終了し、まとめ次第、用地について協議する予定とのことです。

県への申請等に町として業者への十分な指導を望む意見が出ていました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。

なお、本委員会は、引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） ただいまの地域創生まちづくり特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 所管事務調査報告

（議会運営委員長報告）

（総務教育民生常任委員長報告）

（産業建設環境常任委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第20、所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、寺島健一議員。

○議会運営委員長（寺島健一） 議会運営委員会報告。

平成17年12月22日。

委員長 寺島健一。

本委員会は、11月10日、午前10時より第一委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

佐橋総務政策主監あいさつの後、平成17年第2回臨時議会に提出される議案事件について、北川総務課長より、説明を受けました。

今回、提出された案件は、条例の一部改正1件、規約の一部改正4件の承認であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について等審査決定いたしました。

また、平成17年第4回定例会の日程について、平成18年度議員研修について、協議をいたしました。

12月1日、午前9時より、第一委員会室において、勝見助役、佐橋主監、北川課長の出席を求め、委員会を開催し、勝見助役あいさつの後、平成17年第4回定例会に提出される議案事件について説明を受けました。

今回提出された案件は、条例の一部改正3件、平成17年度補正予算9件、平成16年度一般会計決算認定と、平成16年度特別会計決算認定7件、規約変更3件等であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について等、審査決定いたしました。

また、議会開催中の12月7日、午前10時より、第一委員会室において委員全員出席のもと、山口町長あいさつの後、一般質問について、議案の訂正について、協議をいたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。

○議長（中島正己） 次に、総務教育民生常任委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員長（岡山富男） 総務教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成17年12月22日。

委員長 岡山富男。

総務教育民生常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会は、去る11月7日、午前9時より、委員全員出席のもと、次の施設について、現地調査活動を行いました。

竜王中学校では、望田学校長、田中教頭、村地教育次長、竹内給食センター所長、村井教育課参事の出席を求め、説明を受けました。

第1体育館アスベスト対策については、本年、8月末調査の結果、谷樋（とゆ）結露防止にアスベストが使用されていることが判明し、9月5日から12日の工期で飛散防止策として、谷樋（とゆ）囲い工事を行いました。

以上、資料による説明を受けた後、現場視察を行いました。

なお、給食センターについては、調理中で入室できず、現場で資料による説明となりました。

主な意見は、特別教室（旧家庭科室）1階は、物置として使用されているが、2階は使用されていない。備品や机、いす等が放置され、床には鳥（鳩）のふんが散乱している。

管理状態に問題があるのではないかとの意見が出ました。

竜王幼稚園では、三崎園長、村地教育次長、村井教育課参事の出席を求め、説明を受けました。

便所改修工事については、昇降口改修とともに、男女共同便所をそれぞれ専用便所にして、同時に多目的便所を新設しました。この多目的便所には、緊急時に利用者がボタンを押せば、職員室に異常を知らせる装置を取り付けました。

以上、資料による説明を受けた後、現場視察を行いました。

主な意見は、親育ち支援サークル活動の講師などは、ほとんど保護者の有志の方で指導していただいております。

まだまだ、竜王町には地域力があることから、今後もうまく継続していければいいと思っています。

園舎全体が老朽化して、雨漏れは全体的に完全に修復できないが、できる限りの対応はしていただきたい。

子ども用のトイレも古く、最近では洋式を望む子どもたちが多く、今後、考えていただきたいとの意見が出ました。

歯科診療所では、小島医師、池田住民福祉主監、久野福祉課長、診療所寺田主

事の出席を求め、説明を受けました。

今回、840万円の補正予算の中で屋根、屋内クロス張り替え、多目的トイレ、玄関の自動化、空調等々を休診せず、10日間くらいの工期で改修を行います。

小島先生からは、念願であった県内全市町村別の虫歯数（少ない数）で、竜王町が第一位となりました。これからも経営基盤をしっかりととして、医療を提供するとともに、予防、保健活動と福祉活動に力を入れていきたいと現状の取り組みを報告していただきました。

以上、資料等による説明を受けた後、現場視察を行いました。

主な質問は、

問、クロスの張り替えと同時に床面の張り替えはできないか。答、再度、施工業者と検討したい。

問、会議や休憩の部屋がなく、全体に狭いのではないか。答、防災センター前に新築計画があったので我慢していた。

医科診療所では、野洑医師、池田住民福祉主監、久野福祉課長、診療所の木村主事の出席を求め、説明を受けました。

平成7年、11年、13年の3回にわたり、増改築をして、待合室の拡大、受付、薬局窓口の改善、玄関の自動ドア設置等々の外来者の増加に対応してきました。

また、南側廊下改修増築工事により、リハビリ室、会議室を設け、医療機能が充実するようになりました。

野洑先生からは、国保診療所は竜王町の国保医療費を抑制しながら、全国レベルの医療を維持することが大切だと考えています。高齢化に伴い、積極的に訪問医療、往診を行いたいと現状の取り組みを報告していただきました。

以上、資料等による説明を受けた後、現場視察を行いました。

主な質問、意見は。

問、緊急等での診療はしていただけるのか。答、訪問診療の方には、夜間（時間外）の対応も行っている。

また、医師住宅は、平成11年に改修されたが、2年前から住居されていない。この住宅を歯科診療所として活用できないものかとの意見が出ました。

東近江行政組合では、戸田総務課長、村田参事、田中事務局長の出席をいただき、説明を受けました。

東近江地域2市5町で組織する一部事務組合では、主に消防本部の業務であります構成市町出資の近江ふるさと基金10億円で、管内の振興整備、また各市町等

の連携して公益的な予防防災対策業務を、また休日患者診療医療業務を八幡、八日市の2カ所で行っています。

ほか、資料に基づき、組織、施設、管内の一部事務組合の歩み、状況、経費負担等々について説明を受けました。

主な質問は、

問、救急隊員、消防隊員は分かれておられるのか。答、救急需要がふえる傾向にあり、業務範囲も広がっていきますから、消防隊、救急隊、救命士も本来、専任隊であったが、どちらも行える隊員の育成と体制をつくらなければならないと考えています。

以上、各施設とも短い時間の調査でしたが、直接現地へ出向き、調査することの重要性を委員全員が再認識しました。

次に、去る12月14日、午後3時より、委員全員出席のもと、村地教育次長、久野福祉課長、村井教育課参事の出席を求め、調査活動を行いました。

各所管より、説明として11月7日、所管事務調査において指摘を受けました竜王中学校特別教室の件に関しましては、12月中に処理、消毒を業者に依頼しました。

電気の配線を切断し、出入りできないようにします。

歯科診療所の改修工事の状況は、フローリング、クロスの張り替えが終わり、診察も再開しています。今は、屋根の葺き替えとトイレ工事を行っています。

以上、総務教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は、引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと、委員全員決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） 次に、産業建設環境常任委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員長（川嶋哲也） 産業建設環境常任委員会所管事務調査。

平成17年12月22日。

委員長 川嶋哲也。

所管事務調査について、報告いたします。

去る11月9日、および10日の両日、三崎産業建設主監、松村建設水道課長、青木生活安全課長の出席を求め、次の施設について、それぞれ県担当者等の説明を受け、現地調査をいたしました。

11月9日、午前9時より、近江八幡市岩倉町地先、滋賀県中部水道事務所馬淵

浄水場、施設全体と管理の概要および場内の説明を受けました。

近江八幡市小船木町、東近江行政組合、近江八幡消防署、組合管内の消防署合同訓練中での見学と、消防署内の説明を受けました。

草津市矢橋町、琵琶湖流域下水道湖南中部処理区湖南中部浄化センター、浄化センターの施設と、管理状況の説明を受けました。

11月10日、午後1時より、建設水道課の案内で町内の各施設の現地調査を行いました。

竜王町山中地区農村下水道処理施設、竜王町上水道山中加圧ポンプ場、竜王町上水道県水配水池、竜王町上水道西横関水源地、竜王町上水道西川水源地、竜王町公共下水道竜王北弓削汚水中継ポンプ場。以上です。

12月15日、午前11時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと、三崎産業建設主監、松村建設水道課長の出席を求め、去る11月9日、および10日の施設現地調査について協議の結果と、その内容は次のとおりであります。

一つ、平成16年度県上水道供給事業会計および琵琶湖流域下水道事業特別会計決算資料の提出を求めました。

なお、湖南中部下水道下流協力金については、昭和49年度から平成15年度上期までで4億3,000万円支払われている。負担割合、県4割、関係市町6割、今後は支出しないとのこと。

2点目、上水道県水配水池は、竜王町住民の飲料水の水源である。場内は、フェンスが設置され、施錠がされているが、防犯が十分でないことから、外部からの侵入者の対応について、早急に検討、対策の計画を立てること。

3点目、西川・西横関水源地は、建物の傷みが激しいので、早急に補修、または改修を行うこと。

以上、産業建設環境常任委員会の所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は、引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員が決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（中島正己） ただいま各常任委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら発言を願います。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことに
いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管
事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第21 議員派遣について

○議長（中島正己） 日程第21、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣すること  
にいたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、  
これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそうように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣  
の結果を議長まで報告していただくようお願い申し上げます。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたし  
ます。

山口町長。

○町長（山口喜代治） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月5日に開会され、18日間の会期をもつていただき、提  
案を申しあげました全議案につきましては、連日、慎重なご審議を賜り、原案ど  
おり可決ご決定をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。ありがとう  
ございました。

さらに、今期中、一般質問では貴重なご意見ご提言ありがとうございました。  
執行部といたしまして、心して、今後の町政運営に反映していきますので、議員  
各位の格段のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、12月10日より、地域まちづくり懇談会をもたせていただき、町民の皆さ  
ん方の声をしっかりと受けとめ、町の将来を見きわめていかななくてはならないと



思っております。

先般のある新聞にも合併単独どっちを向いているのかとの見出しも出ておりました。

このようなことであるので、しっかりと町民皆さんの声を聞かせていただくことが懇談会の大きな意義であるかと考えておりますので、議員の皆さん方のご指導、ご協力をよろしくお願いを申し上げたいものでございます。

なお、私は、人がまちをつくり、まちが人をつくるを行動指針として、合併も視野に入れながら、暮らし安心のまちづくりと行政改革の取り組みも進めておりますが、私は、特に意識改革に努めてまいりたいと考えております。

今年も余日、少なくなつてまいりました。日ごとに気ぜわしく、寒さも本格的になってまいりますので、健康管理には十分ご自愛賜り、よりよい新年をお迎えいただきたく思っております。

迎えます新年も安全で平和な年でありますようご祈念申し上げ、定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。

**○議長（中島正己）** 閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月5日に招集され、本日までの18日間にわたり、開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜り、提案されました数多くの案件について、慎重なるご審議をいただき大変ご苦労さまでした。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をいただき、議事運営にご協力を賜りありがとうございました。

議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

本会議、委員会において、各議員より多くの意見や要望を述べられましたが、十分尊重されまして、ご期待に沿うべく町政執行に反映されますよう特にお願いを申し上げる次第でございます。

さて、今年1年を振り返ってみますといろいろな出来事がありました。本町においては、今年町制施行50周年の記念すべき節目の年を迎え、去る5月29日に記念式典が開催されました。今日まで培ってきていただいた幾多の先人の思いを今後、町民がともに知恵を出し合って、生まれてきてよかった、住んでよかったと言えるまちづくりを目指すことを確認し合ったところであります。

安心安全のまちを掲げる町として、今年8月28日には、琵琶湖西岸断層帯の地

震を予期想定した過去町単独では行ったことのない町民参加のもとに、大規模の総合防災訓練が実施され、災害時の迅速かつ的確な応急対策活動ならびに町民の防災意識の高揚が図られたところでもあります。

住民の交通機関としての長年のＪＲバス八幡線の廃止に伴い、沿線住民と多くの町民の願いをもとに、近江八幡市と連携したコミュニティバス八幡竜王線の運行が４月１日に開始されたところでもあります。

産業振興では、３月２８日に町内弓削地先にＪＡ環境こだわりカントリーエレベーターが完成し、安心安全で産地の特色ある米を送り出す町内の農家にとっての大きな拠点施設が整備されたところでもあります。

また、大河ドラマ「義経」の放映による義経元服の地としての本町を全国に情報発信がされ、道の駅「竜王かがみの里」では、今年７０万人を超える観光客が来館されるなど、山之上アグリパークとあわせて観光竜王としての地域振興ならびに経済効果のあった大きな１年でありました。

国内外においては、今年は安全安心が脅かされる１年でありました。自然災害として昨年に続き、異常気象による集中豪雨や９月のアメリカでのハリケーン「カトリーナ」に代表される大型の台風が何度も来襲し、甚大な被害をもたらしました。

また、３月、インド洋スマトラ沖津波で多くの尊い生命財産が奪われる等、あちこちで痛ましい自然災害に見舞われ、今なお避難生活を余儀なくされている被災者の皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

そして、１日も早い復興を願うものでございます。

一方、人為災害として、４月２５日に尼崎ＪＲ福知山線での脱線事故では、１０７名の尊い人命が奪われ、５５０名におよぶ方々が負傷されるという史上最悪の鉄道事故に見舞われたところでもあります。心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

また、アスベスト問題、さらには耐震強度偽装問題などが国民が安心して暮らせるための国の基礎部分までが崩れかけていないか心配になる、新たな問題も発生をいたしました。

一方、緊迫したイラク情勢が混沌としており、ロンドンの同時多発爆破、自爆テロなど、世界的に世情不安が続いており、我が国でも幼児児童の誘拐・殺害、高齢者、女性などの弱者が犠牲となった凶悪犯罪事件が多発するなど、治安の悪化が懸念されることなど、今年は日ごろ余り感じることはない安心して、安全に

暮らすことの大切さを思い知らされる1年でありました。

こうした時期、国においては地方分権改革、三位一体改革、市町村合併が一層進められ、県内においても旧合併特例法により、54市町村が平成18年3月末日には13市13町の26市町となる予定であります。引き続き、国では今年5月に合併新法を定め、市町村合併の推進を図ろうとしており、県におきましても国の法律に基づき、9月県議会で滋賀縣市町合併推進審議会条例が制定され、県が自主的な市町の合併の推進に関する構想を策定し、合併構想対象市町の組み合わせを行うこととしており、今後ますます合併に向けた指導などが強化される状況が伺われます。

本町におきましては、当面、合併に頼らず独自の自律したたくましいまちづくりを進めるため、今年2月には、まちづくり住民アンケートの実施を行い、このアンケート結果に基づき、3月13日に地域再生のまちづくりに向けた町民フォーラムを開催され、これらを踏まえ、地域再生、行財政改革、意識改革などの自律推進計画を策定されているところであります。

また、次世代型魅力あるまちづくり構想策定研究会による提言、竜王町の地域再生を考えるまちづくり懇談会、竜王町行財政改革推進委員会の答申などを踏まえ、次世代に夢と希望をつなぐ地域再生のまちづくりに向けた住民皆さんの意見を聞く地域懇談会が現在実施されております。

議会としてもオブザーバー参加をして、住民のまちづくりについてのご意見を聞き、計画への意見反映をするため、この懇談会に参画をしているところであります。

このように、今年は本町にとっては、私たちが将来にわたって、安心して、住み、暮らせるまちづくりに向けての重要な1年でありました。いよいよ、これからの竜王町について、合併も視野に入れた中で周辺市町の動向を見きわめながら合併する、しないにかかわらず、将来に向けた個性あふれるたくましいまちづくりの確立に、なお一層のご尽力をお願いするものでございます。

議会においても、引き続き合併調査特別委員会ならびに地域創生まちづくり特別委員会で調査研究を深めてまいりたいと存じます。

本年も余日少なくなっただけでまいりました。日々、あわただしい中であって、改めてお出会いする機会も少なからうと思っております。どうか、議員各位、ならびに執行部の皆さんにおかれましては、このうえともご自愛をいただきまして、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えくださいますよう心からご祈念を申し上げ、まこ

とに言葉足りませんが、閉会に当たってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成17年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後4時20分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 中 島 正 己

議会議員 勝 見 幸 弘

議会議員 村 井 幸 夫